

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	石坂 茂
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 I B J
証券コード	6071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 茂
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 I B J 財務管理部
電話番号	090-8236-0452

2 【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 美江
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社IBJ 財務管理部
電話番号	090-8236-0452

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.39
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月18日
訂正箇所	以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.39

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.40

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・平成30年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している（貸借期間：平成30年8月12日～平成32年8月11日）
- ・平成30年8月12日付で、野村公孝との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している（貸借期間：平成30年8月12日～平成32年8月11日）
- ・相手先:みずほ証券株式会社 株式数4,125,259株 質権設定契約（令和2年12月24日時点）
- ・相手先:三井住友信託銀行株式会社 株式数1,615,000株 信託契約（令和3年10月8日時点）
- ・相手先:株式会社三井住友銀行 株式数3,000,000株 質権設定契約（令和3年10月22日）
- ・相手先:三井住友信託銀行株式会社 株式数1,615,000株 信託契約の解除（令和3年10月29日）
- ・相手先:みずほ証券株式会社 株式数605,259株 質権設定契約担保の一部解除（令和3年11月18日）

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・令和2年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している（貸借期間：令和2年8月12日～令和3年12月中）
- ・令和2年8月12日付で、野村公孝との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している（貸借期間：令和2年8月12日～令和3年12月中）
- ・相手先:みずほ証券株式会社 株式数4,125,259株 質権設定契約（令和2年12月24日時点）
- ・相手先:三井住友信託銀行株式会社 株式数1,615,000株 信託契約（令和3年10月8日時点）
- ・相手先:株式会社三井住友銀行 株式数3,000,000株 質権設定契約（令和3年10月22日）
- ・相手先:三井住友信託銀行株式会社 株式数1,615,000株 信託契約の解除（令和3年10月29日）
- ・相手先:みずほ証券株式会社 株式数605,259株 質権設定契約担保の一部解除（令和3年11月18日）